公益法人用

（様式６）

経営改善目標の達成に向けた取組状況

１　法人の概要（令和８年７月１日現在）

法人名	（公社）神奈川県農業会議						
設立年月日	昭和44年6月1日			代表者名	会長　持田　文男		
所在地	横浜市中区山下町２番地			電話番号	045-201-0895		
基本財産等	73,490,742　円	県出資額		27,900,000　円	県出資率	37.96　%	

２　法人運営における現状の課題（法人）

高齢化や相続等により農地の貸付けや売却を希望する農地所有者は増えている一方で、農地の借受や購入を希望する担い手が少ないのが現状である。また、将来の農地の受け皿となる担い手は、市町村や各農業委員会が主体となる地域計画のブラッシュアップ作業に大きく影響されることから、農地中間管理機構は、各関係機関と連携協力をし、受け皿となる担い手に対し、積極的に貸借や売買を行い、農地の集積集約を図る必要がある。

なお、農地売買事業の収益は、農業会議を運営するために必要な唯一の財源であるため、業務の取扱面積を増やすため情報収集が重要と考えている。

また、今後も増加する事務処理の効率化を図るため、農地情報管理システムの導入を急ぐ必要があるが、農地情報の漏洩も危惧されるため、インターネットのセキュリティ対策の強化を行う。

３　法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

（１）公益性について

農地中間管理事業を実施し、神奈川県における都市農業の持続的な発展に寄与することで、農用地利用の効率化、高度化及び最適化を促進し、農業の生産性の向上及び経営の安定化や合理化を図るなど公益性の高い事業を実施している。

（２）県行政との関連性について

農地中間管理事業の推進に関する法律第４条において、農地中間管理事業を実施することができる県内唯一の農地中間管理機構として県が指定しており、県と連携して事業を実施している。

（３）民間代替性について

農地中間管理事業を実施する農地中間管理機構は、農用地の利用の効率化、高度化及び最適化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人であって、一般社団法人にあっては地方公共団体が総社員の議決権の過半数を有しているものに限られ、当該業務の運営が公正に行われると認められるなど、民間での実施は難しい。（代替性はない。）

４　経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

＊　項目ごとに、下段の（　）内に目標を、上段に実績を記載してください。

【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
1	県との協働による市町等への事業周知活動（市町村、農協等）	市町村、農協等	33 (33)	43 (33)	58 (33)	( )	( )	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
県と連携して市町村農政担当課、農業委員会職員等を対象とした担当者会議を開催して事業制度全般の周知を行った。 また、県下の土地改良区、水利組合や県、市町村が参加する、土地改良事業講習会において農地中間管理事業及び農地売買事業について講演を行い、事業周知の浸透を図った。	市町村が策定した「地域計画」区域を中心に、農業会議が実施している農地の貸借や農地の売買が行われるため、地域計画の更新（ブラッシュアップ）を支援し、将来の担い手への集積・集約を進めていく。

備考

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
2	借受面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円／ha	755/99 (508/189)	621/121 (382/335)	201/372 (326/495)	( )	( )	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
借受面積は前年度から250.86ha増加し307％増加の372haとなった。補助金額が想定を下回ったことから、借受面積当たりの補助金（コスト）を抑えることができた。	地域計画に基づく農地の貸借を進めるため、農地の調整役である農業委員会や地域計画を策定した市町村の農政部局と調整を図っていく。

備考
改正法の本施行に伴い県下の利用権設定が農業会議に集中し事業量が大幅に増加したことから、これに対応するため、組織統合した旧農業公社と旧農業会議の人事異動を積極的に行い、業務の効率的な処理体制を構築した。

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
3	買入面積当たりの補助金（コスト）/目標面積	千円／ha	4,568/2.2 (2,010/5.0)	3,577/2.8 (2,010/5.0)	2,652/3.6 (2,010/5.0)	( )	( )	B

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
買入面積は前年度の2.8haから３割増しの0.8ha増となり買入面積は3.6haとなったが、農業用資材や燃料の高騰などにより、農業経営が厳しく農業者の資金繰りが引き続き厳しい状況が続いているため目標面積を下回ることとなった。売買事業のＰＲにより、今まで活用実績が無かった地域において事業の活用が増えた。その結果、コストは前年度の74％となった。	従来の農地法による権利移動と比べて、農業経営基盤強化促進法による農用地利用促進計画を活用した新たな権利移動の手法が事務手続きの簡素化や事務処理に要する時間の短縮に繋がることから、地域計画を策定する市町村に積極的にＰＲして売買事業の促進を図る。

備考
ホームページの問い合わせメールを活用した農地所有者からの売却相談は増加しているが、農業者は貸借により経営規模拡大を図ろうとする傾向が強いため、なかなか売買まで繋がらない。

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
4	かながわ農業アカデミーとの連携強化会議	回	7 (4)	10 (4)	6 (4)	( )	( )	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
かながわ農業アカデミーが開催する市町村農政課・農業委員会、農協営農支援センターが参加する新規就農希望者に対する就農相談会に参加し、農地の貸借制度について説明した。 かながわ農業アカデミーの研究科の生徒を対象に、将来にわたって農地を有効活用するための設計図である「地域計画」を説明するとともに、農地中間管理事業のＰＲを行った。	同様の取組を継続しながら、今後、法人化や規模拡大を目指す経営者を中心に、農業会議を通じた農地貸借や売買のメリットをアピールしていく。

備考
講義は、農地中間管理事業、土地改良事業、農地法、都市計画法、農業委員会法、納税猶予制度、農業経営の法人化、農業者年金などを実施した。

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	7年度自己評価
5	地域計画策定に係る地域の話し合いへ参加する市町村	市町村	5 (12)	12 (18)	6 (6)	( )	( )	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
地域計画は令和７年４月までに対象となる30市町村のうち29市町村・100地区において策定された。令和７年度は策定された地域計画の随時見直しの協議(ブラッシュアップ)が６市において計16回開催され、すべての協議に参加し地域計画に基づく農地の権利設定等について、円滑に業務を実施できるようアドバイスを行った。	今後開催される、地域計画のブラッシュアップの協議の場に参加し、地域の実情を踏まえたアドバイスを行う。

備考
地域計画は令和８年３月までに対象となる30市町村のうち29市町村・101地区において策定されている。今後も地域計画は増える見込みである。

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	7年度自己評価
6	ＰＲを行う媒体数	種類	6 (4)	9 (4)	8 (4)	( )	( )	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
全国農業新聞や農政時報、市町村農業員会が発行する会誌において事業制度のＰＲ記事の掲載を行った。また、パンフレットをリニューアルし市町村等に電子ファイルを配布するとともに、県、農業会議のホームページに事業概要等を掲載するなど、様々な媒体を活用しながら通年の情報発信に努め、ＰＲを実施した。	農地の貸借及び売買を進めるには、後継者のない農家を中心に制度を周知する必要がある。また、制度を活用した市町村別の事例を本会情報紙「農政時報」により、農地バンク利用者の声を掲載することで、事業のメリット等についての農家等の理解が深まり、より一層の事業活用が期待できる。

備考

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	7年度自己評価
7	ＪＡ、土地改良区等が実施する農家を対象とした集会等への参加	回	8 (6)	9 (6)	6 (6)	( )	( )	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
県、市町村、土地改良区などが参加する土地改良事業講習会において、農地中間管理事業による農地の貸し借り制度や農地の売買事業について説明し、土地改良区内の今後耕作が難しくなる農地の把握とその農地の貸し借り調整について説明した。また、県内飼料増産について農地の貸し出しの協力を得るために４つの土地改良区に対し事業協力の説明を実施した。 うち１回は、25土地改良区が一堂に会する場で制度説明を実施するなど、効率的に実施した結果、複数の地域において実際に制度を活用いただいた。	同様の取組を継続する。

備考
令和８年度に事業採択された、小田原市千代地区の圃場整備事業（農地の区画整理工事）において、土地改良区が策定する将来の営農を見据えた農地の集積計画策定作業（土地改良区内の地域計画）に積極的に参加し、毎年の工事終了時に農地の貸し借りを積極的に実施していく。

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
1	農地売買に伴う手数料収入	千円	5,578 (15,000)	7,813 (15,000)	8,155 (15,000)	( )	( )	B

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
農地の引き受け手である担い手の経営が、資材等の高騰等により厳しい状況下にあり、目標の達成には至らなかっが、前年度に対して、買入が５地区増、売渡が６地区増となった。今まで売買実績のなかった市町で活用され実施地域の拡大を図った。	農地の調整役である市町村農業委員会へ売買事業のＰＲとともに、相続等により営農が継続できない農地の情報取集を強化していく。

備考
市町村農業委員会会長や農業団体の理事等により構成される毎月定例の常設審議委員会(農地転用等の諮問委員会)の場で、売買事業の積極的なＰＲを行う。

No.	項目	単位	５年度	６年度	７年度	年度	年度	７年度自己評価
2	借受者に対する買入制度説明（経営体）	回	15 (12)	15 (13)	16 (14)	( )	( )	A

自己評価（目標未達の場合はその理由）	今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
貸借の更新時期に合わせ、担い手となる対象者に対し電話による説明を行い、目標を達成した。	同様の取組を継続する。

備考
農業用資材や燃料の高騰、出荷輸送費の値上がりなど農業経営のマイナス要因の状況ではあるが、16経営体のうち３経営体は転機と捉えて農地を買入れ農業経営規模の拡大を目指すとの意思を確認しており、さらにそのうち１経営体は農地購入に至った。

5　財務状況（法人）

（単位：千円、%）

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
貸借対照表	資産		304,794	283,551	311,702	9.9	
		流動資産	86,228	60,488	80,316	32.8	期末保有農地の合理化資産（棚卸資産）が増加
		固定資産	218,566	223,063	231,386	3.7	
	負債		183,433	162,198	190,787	17.6	
		流動負債	79,590	52,295	72,612	38.9	合理化資産を購入した資金として短期借入金が増加
		固定負債	103,842	109,903	118,175	7.5	
	正味財産		121,361	121,353	120,915	△ 0.4	
		指定正味財産					
		一般正味財産	121,361	121,353	120,915	△ 0.4	

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産増減計算書	一般正味財産	経常収益	321,305	379,363	364,197	△ 4.0	
		経常費用	323,264	379,372	364,636	△ 3.9	
		事業費	320,867	375,162	359,443	△ 4.2	
		うち人件費	136,286	146,044	148,069	1.4	
		管理費	2,397	4,210	5,193	23.3	
		うち人件費	346	1,887	3,903	106.8	積み立てられなかった職員退職給付費用を計上したため増加（充足率96%）。
		評価損益等計					
		評価損益等調整前当期経常増減額					
		当期経常増減額	△1,959	△8	△438		
		経常外収益					
		経常外費用					
		当期経常外増減額					
		当期一般正味財産増減額	△1,959	△8	△438		
	指定正味	当期指定正味財産増減額					
	正味財産期末残高		121,361	121,353	120,915	△ 0.4	

（単位：千円、％）

区分		5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
県の財政的支援※	補助金	142,733	143,293	144,407	0.8	
	交付金					
	負担金	80	80	80	0.0	
	貸付金					
	利子補給					
	合計	142,813	143,373	144,487	0.8	
	県の財政的支援の割合（合計/経常収益）	44.4	37.8	39.7	5.0	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

区分			5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
参考	①	委託料（指定管理料含む）	6,696	6,882	6,030	△ 12.4	
		合計（県の財政的支援＋委託料）	149,509	150,255	150,517	0.2	
		県の財政的関与の割合（合計（県の財政的支援＋委託料）/経常収益）	46.5	39.6	41.3	4.3	
	②	債務保証（残高）					
		損失補償（残高）					

指標	計算式	5年度	6年度	7年度	増減率（前年度比）	備考
正味財産比率	正味財産/（負債＋正味財産）	39.8	42.8	38.8	△ 9.4	
流動比率	流動資産/流動負債	108.3	115.7	110.6	△ 4.4	
人件費比率	人件費/経常費用	42.3	39.0	41.7	6.9	
管理費比率	管理費/経常費用	0.7	1.1	1.4	28.3	増減率は高いが退職給付費用計上のため、比率増加した。指標は低いまま。

6　取組実績等についての総括（法人）

令和７年度は事業関連の改正法が施行され２年間の経過措置が終了して本格実施となった年であった。この改正法により事務手続きが大きく変更されたため、事務手続きの円滑な移行を図るために事業制度の変更箇所の周知を目的として会議等を開催した。また、制度変更に伴う事務処理方法など実態事務については、各市町村と個別に打ち合わせを行った。

目標達成に至らなかった当該項目のうち、特に買入面積については、昨年度と同様に農業用資材価格の高騰等の影響を受けた買い手農家の資金繰りの悪化が大きな要因と判断している。打開策として、従来から行っている農地の受け手の育成のほか、今後は、県民がより活用しやすい売買事業を目指して、農地法による権利移動だけではなく、農業経営基盤強化促進法による農用地利用促進計画での農地売買の権利移動を積極的に活用して、農業会議が買入農地を中間保有する期間の短縮や事務処理の効率化を行うことで、県民サービスの向上と売買事業の収益増加を図れるよう、市町村及び農業委員会の協力のもと、令和７年度に県内で初めての取組として、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積等促進計画での農地売買の権利移動を実施した。令和８年度以降は、この農用地利用集積等促進計画による権利移動の経験を活かして、県内の様々な地域で農用地利用集積等促進計画によるを増やしていく予定である。

7　取組実績等についての総括（所管課）

農地の貸借・売買の当事者や市町村・JA・土地改良区などの関係機関と調整を行い、農業会議の事業制度の周知を図ることにより、関係機関との連携体制が強化され、事業の円滑な推進が図られてきている点は評価できる。

農業経営基盤強化促進法等の一部改正による経過措置期間が終了し、令和７年度は農地中間管理機構による農地の貸借の件数が大幅に増加したことから、地域計画の達成に資するための、市町村等と連携していただきたい。今後の取組方針に基づき、特に目標達成されなかった項目を重点的に取り組むなど、引き続き経営改善に向けた取組に努めていただきたい。

引き続き、物価上昇に伴い、様々なコストが増大していることから、効率的な業務運営を徹底していただきたい。

8　第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	
B	今年度より新たな目標が始まっているので、来年度どのような状況になっているか聞かせていただきたい。